

審 議 会 等 の 概 要

審議会等の名称	岡山県国民健康保険運営協議会
設置根拠等	岡山県国民健康保険運営協議会条例
設置年月日	平成29年 4月 1日
委員数・任期	11名・令和6年 3月31日まで
所掌事務	国民健康保険事業の運営に関する事項のうち、国民健康保険事業費納付金の徴収、岡山県国民健康保険運営方針の作成その他の県が処理することとされている事務に係る重要事項について審議する。
公開・非公開の別 (非公開理由)	公開
開催実績等	ホームページ参照
事務局担当課	岡山県子ども・福祉部長寿社会課国民健康保険班 (電話) 086-226-7327
備 考	http://www.pref.okayama.jp/page/484099.html